

考えよう 人権の大切さ

5月1日から憲法週間

私たちは、普段からお互いの人権を十分に尊重し合っているでしょうか。近年、私たちの身近なところで、いじめや虐待の問題、女性や高齢者・障害者・外国人・同和地区出身者などに対する差別や偏見など、多くの人権侵害が起きています。

法では「基本的人権の尊重」を基本理念の一つとしています。憲法週間・憲法記念日を機に、基本的人権の大切さやさまざまな人権問題について考えてみましょう。

5月3日の憲法記念日の前後1週間（1日～7日）は「憲法週間」です。憲

○問い合わせ
人権啓発課啓発係
（☎9511919）

人権の花、満開に育て贈呈

川西小学校の児童が「人権の花」として育ててきたスイセンが咲き、同校環境



委員会の児童らが3月11日（月）、特別養護老人ホーム・神の園の入所者に贈呈しました。写真。

この活動は、町内の小学校が毎年順番で取り組んでいるものです。昨年10月に町の人権擁護委員からスイセンの栽培を託され、大切に育ててきました。訪問した子どもたちは、入所者の皆さんに鉢植えを手渡しながら、交流を深めていました。

○問い合わせ
人権啓発課啓発係
（☎9511919）

北国で学ぶ地域づくり 6月に男女共同参画研修

男女共同参画で京都府づくりを目指す研修「京都府女性の船」が6月14日（金）～17日（月）、行われます。今回の行き先は北海道札幌市です（往路は船、復路は飛行機）。

地域づくりやNPO活動などに関心のある女性に学習・交流の機会を提供する同研修。講義や課題別グループ学習、全体発表、意見交換会、現地団体との交流などが行われます。

▶対象者 京都府内在住・在勤でおおむね20歳以上の女性のうち、次の条件をすべて満たす方
・地域や職場の課題解決や活性化のために、さらに能力を発揮して活躍したいという意欲のある方
・健康で、この研修に十分に耐え得る体力のある方
・団体生活に適應できる方
・事前研修〔6月1日（土）〕から事後研修〔7月20日（土）〕まですべてに参加できる方
※過去の「京都府女性（婦人）の船」修了者で、その経験を生かして現在就業・活動などをしており、今回初めて参加する方をサポートする役割も果たす意思のある方を、10人程度募集します。ただし、過去3年以前に参加した修了生に限りません。

▶定員 100人
▶料金 3万円
※町内在住の参加者には、町から6000円を限度に助成金を交付します。

▶申込期間 4月17日（水）までの平日（必着）
受付時間：午前8時30分～正午・午後1～5時

▶申込方法 参加申込書と作文（様式あり）を直接、町役場人権啓発課（2階）へ。
※参加申込書と作文の様式は府内の各市町村役場や京都府地方振興局などに置いています。京都府男女共同参画課ホームページからもダウンロードできます。

○申し込み・問い合わせ
◆精華町役場 人権啓発課
（☎9511919）
◆京都府 府民生活部 男女共同参画課
（☎075-414-4291）

未熟児養育医療・育成医療

申請は役場窓口で

未熟児養育医療と育成医療の申請場所がこのほど、山城南保健所から精華町役場に変更しました。

未熟児養育医療は、生活機能が未熟な

まま生まれた子どもが対象です。育成医療は、18歳未満で障害があったり放置すると障害が現れたりするような場合に受けられるものです。



○問い合わせ
◆未熟児養育医療について
健康推進課保健予防係
（☎9511905）
◆育成医療について
福祉課社会福祉係
（☎9511904）

プール監視員を募集

かしのき苑では、同施設内の温水プールの監視員として、臨時職員を募集しています。

業務内容はプールの監視・清掃・受け付け・設備の操作などです。募集人数はおおむね2人。希望者は4月20日（土）までに履歴書を郵送で下記のところに提出してください（必着）。

▶募集要件 水泳が得意な健康な方で、普通救命講習（3時間程度）を受講できる方（高校生を除く）

▶任用期間 任用の日～9月30日（月）
◆4～7月中旬・9月は木～土曜日のうち必要な日の、午前9時～午後4時30分のうち6時間
◆7月中旬～8月（夏休み期間中）は火～土曜日のうち必要な日の、午前9時～午後4時30分のうち6時間

▶勤務場所 かしのき苑
▶賃金 時給800円〔交通費別途支給（片道2*。未満の場合支給なし）〕

▶選考方法 面談
※日時は、別途連絡します。

○申し込み・問い合わせ
〒619-0243 精華町南稲八妻砂留22番地1
かしのき苑「プール監視員募集」係
（☎94-5200）
（受付時間：火～土曜日 午前9時～正午・午後1時～5時）

ご利用ください 浴場・温水プール

かしのき苑には、浴場「ほのぼの湯」=下写真=と温水プールがあります。



ほのぼの湯（有料）

- ▶営業日
火曜日：午前10時～正午（男性）
午後1時～4時30分（女性）
水曜日：午前10時～正午（女性）
午後1時～4時30分（男性）
木曜日：午前10時～正午（男性）
午後1時～4時30分（女性）
金曜日：午前10時～正午（女性）
午後1時～4時30分（男性）
土曜日：午前10時～正午（男性）
午後1時～4時（女性）
- ▶料金
・12歳以上65歳未満：200円
・6歳以上12歳未満と65歳以上：100円
・6歳未満：無料
- ▶その他
・町外在住の方は別料金になります。
・体調の良くない方、飲酒した方は入浴できません。
・設備点検などで不定期に休業する場合があります。
・気象警報が発令された場合は休業します。

温水プール（無料）

- ▶営業日
木曜日：午後1時～3時45分
金曜日・土曜日：午前10時～11時45分・午後1時～3時45分
- ▶利用の条件など
・町内在住の方のみ利用できます。
・小学3年生以下の子どもは、保護者の同伴が必要です。
・水着・スイミングキャップを着用してください。
・浮き輪などの遊具は使用できません。
・監視員の指示に従ってください。
・設備点検などで不定期に休業する場合があります。
・気象警報が発令された場合は休業します。

○問い合わせ
かしのき苑（☎94-5200）

地域で集い

認知症学ぶ

精華町在宅介護支援センター・神の園と精華南中学校区の住民福祉組織・山田川きずなポータルによる認知症についての講演会が2月27日(水)、乾谷集会所で開催されました。写真。

講演会の講師は、山田内科クリニック(精華台二丁目)の山田悦雄医師。約30



人の参加者は熱心に聞き入っていました。山田川きずなポータルはこのほど、神の園の協力を受けて、乾谷地区にある活動拠点【注】で介護相談会などを行う「物忘れ・安心『ほっ』とカフェ」を始めました。講演会はそのオープン記念として行われたものです。

老化防止に脳トレ教室も

町では地域包括ケア総合交付金を活用し、平成23年度から地域での介護・物忘れに関する相談窓口の設置や、高齢者の健康・生きがい・介護予防の拠点づくりに取り組んでいます。「物忘れ・安心『ほっ』とカフェ」も、同交付金を受けて始まりました。

毎月第2・第4水曜日は介護・物忘れ相談会、第4水曜日には「おとなの脳トレ教室」が行われています。

【注】山田川きずなポータルの家(精華町乾谷南里内)

〇問い合わせ

精華町在宅介護支援センター・神の園
(TEL 9310846)
(受付時間/平日・土曜日午前9時～午後6時)

施術費を助成

高齢者鍼灸
マッサージなど

高齢者鍼灸マッサージ等施術費助成証明書の交付申請を受け付けています。

これは、あんま・マッサージ・指圧・はり・きゅうの施術費用の一部を助成するものです。助成回数は申請月により変わります(次の通り)。

▽4～5月/6回、6～7月/5回、8～9月/4回、10～11月/3回、12月/2回、2～3月/1回
助成額は1回1000円。このほか、町と契約している施術所からも1000円の助成が受けられます。利用期間は来年3月まで。町内に住所がある満65歳以

上の方が対象です。

申請は、印鑑と健康保険証を直接、町役場福祉課(2階)にお持ちください。即日、助成証明書をお渡しします(1年分を一括交付)。代理で申請の場合は、事前にお問い合わせください。

助成証明書を利用の際は切り離さず、町と契約している施術所に提出してください。紛失による再交付はできません。

〇申請・問い合わせ

福祉課介護保険係
(TEL 9511904)

お菓子作りでホッと一息

心に不調や病のある町内の女性を対象とした「スイーツサロン」が毎月、かしのき苑で開かれています。

主催は地域活動支援センターいづみ。第3火曜日、かしのき苑の料理教室でお菓子作りと茶話会が行われています。

「気分が沈みがちで辛い」などと感じている方、一度参加してみませんか。定員は毎回先着8人。前日までに、電話で左記のところにお申し込みください。料金は毎回150円です。

〇申し込み・問い合わせ

いづみ福祉会地域活動支援センターいづみ・志部谷
(TEL 7610076)

・・・本年度のメニュー・・・

4月16日	いちご大福
5月21日	ドーナッツ
6月18日	ういろ
7月16日	紅茶プリン
8月20日	わらびもち
9月17日	フルーツタルト
10月15日	田舎まんじゅう
11月19日	抹茶ケーキ
12月17日	チーズスフレ
1月21日	エクレア
2月18日	オレンジムース
3月18日	桜餅

みんなで創る

地域共生の社会

地域福祉計画 26～30年度版策定委員募集

町は現在、地域福祉計画策定委員の一部を募集しています。

それぞれの地域の特性を取り入れ、「地域で共に生きる社会」の実現を目指した同計画。策定委員は平成21年度～25年度の前回計画を検証し、26年度～30年度の次期計画を策定します。

策定にあたっては、行政や事業者、住民、NPO、ボランティア活動をはじめとする社会福祉活動に携わる人々の役割のあり方、コミュニティ形成の進め方などを検討します。

委嘱期間は4月～来年3月の予定です。定員は3人以内。希望者は4月26日(金)までにお申し込みください(必着)。委員は選考委員会で決定します。

▼対象者

町内在住・在勤・在学の満20歳以上の方で任期中、5回程度の策定委員会などに参加できる方
※国や地方公共団体の議会の議員、常

勤の公務員などを除きます。

▼申込方法

「地域で共に生きる」世代を超えて安心して住めるまちを目指して」をテーマとした作文(1000字程度)と「住所・氏名・年齢・性別・職業・電話番号」を記入したもの(任意の用紙)をファクス、または郵送、Eメールで左記のところへ。

※ファクスを添付したEメールでの応募は受け付けません。また、応募書類の返却はできません。

〇申し込み・問い合わせ

TEL 61910243 精華町南稲八妻砂留22番地1
かしのき苑「精華町地域福祉計画策定委員会委員募集」係
(TEL 9415200・FAX 9312278)
(Eメール fukushi@town.seikakyo.jp)

障害者の就職サポート 木津川市で相談会

障害のある方のための就職相談会が4月～5月、しょうがい者就業・生活支援センター「あん」(木津川市山城町上粕前畑12番地4)で行われます。ハローワークへの同行・登録手続き・就職先の相談や福祉サービス事業所の紹介などが可能です。6月上旬までの開催日時は次の通りです。
4月9日・23日・5月14日・28日・6月11日の各

火曜日 午前10時～午後3時
※以上の日時以外でも同センターで相談することができます。

〇問い合わせ

しょうがい者就業・生活支援センター「あん」
(TEL 86-5056・FAX 86-5105)

老人医療費助成

昭23年5月生の方へ

町では、65歳以上70歳未満の方に、医療費(保険適用分)の一部を助成しています【注1】。助成は申請が必要です。申請が認定された方には4月下旬、黄色の受給者証(5月から使用可能)を郵送します。

町子育て支援医療費助成

平22年4月2日～5月1日生の子の保護者の方へ

3歳から小学校卒業までの方が外来医療費の助成を受けるには、現在お持ちの白色の受給者証とは別の受給者証を受けるための申請が必要です。申請した方には4月下旬、さくら色の受給者証(5月から使用可能)を郵送します。白色の受給者証は、これからも入院医療費の助成に利用できます。

上記の対象者にはご案内を郵送しています。申請は、受給者証交付申請書・対象者の保険証・印鑑をお持ちください【注2】。申請期間は4月12日(金)～18日(木)の平日【注3】で、手続きは代理の方の来庁や郵送でも可能です。【注1】60歳未満の方と同居する所得税課税世帯や、一定所得を超える世帯などは該当しません。【注2】①で本人・世帯で平成24年1月2日以降、精華町に転入した方がいる場合は、その方の23年中の所得額と控除額を証明する書類(住民税課税対象所得額が表示されているもの)も必要です。【注3】申請が遅れると受給者証の使用開始日も遅れる場合があります。

〇問い合わせ 国保医療課 医療係(TEL 95-1929)

国保健康管理で元気に節約

先月号では、精華町の国保(国民健康保険)にかかっている医療費の状況をお知らせしました。今回は、町の国保の被保険者が、どのようなことで通院・入院しているかを見てみましょう。

町の国保が負担している入院費用の上位は心疾患、悪性新生物、統合失調症など、外来費用の上位は高血圧性疾患、腎不全、糖尿病などです。上表。町の国保で、医療費全体の3分の1を



国保の加入・脱退 必ず手続きを

就職・退職シーズンのこの時期。国保に加入する場合や、ほかの健康保険に加入した場合は、できるだけ早く町役場・国保医療課(2階)に届け出てください。国保に加入する場合、手続きが遅れると医療費が全額負担になったり、国保税をさかのぼって納める必要が生じたりします。

国保からほかの健康保険に加入した場合、国保の被保険者証は無効になります。

す。ほかの健康保険への加入後に国保の被保険者証を使用し医療機関にかかる場合、国保で負担した費用が全額負担になります。

- ▶ 届け出に必要なものは次の通りです。
- ▶ 職場の健康保険をやめたとき、または被扶養者からはずれたとき
- ▶ 職場の健康保険をやめた証明書または被扶養者ではない証明書、印鑑
- ▶ 職場の健康保険に加入したとき、または被扶養者になったとき
- ▶ 国民健康保険証と職場の健康保険証(本人・被扶養者分)、印鑑
- ▶ 生活保護を受けなくなったとき
- ▶ 保護廃止決定通知書、印鑑

入院費用の内訳ランキング

平成24年(5月診療分)			平成23年(5月診療分)		
1位	虚血性心疾患以外の心疾患	12.3%	骨折、頭蓋内・内臓の損傷、熱傷、腐食、中毒以外の損傷・外因の影響	16.9%	
2位	胃・結腸・直腸・肝・肺・乳房・子宮以外の悪性新生物	7.6%	虚血性心疾患	14.3%	
3位	貧血以外の血液・造血器の疾患、免疫機構の障害	7.0%	統合失調症	8.8%	
4位	骨折、頭蓋内・内臓の損傷、熱傷、腐食、中毒以外の損傷・外因の影響	6.5%	関節症	6.3%	
5位	虚血性心疾患	5.5%	消化器系の疾患	5.8%	

外来費用の内訳ランキング

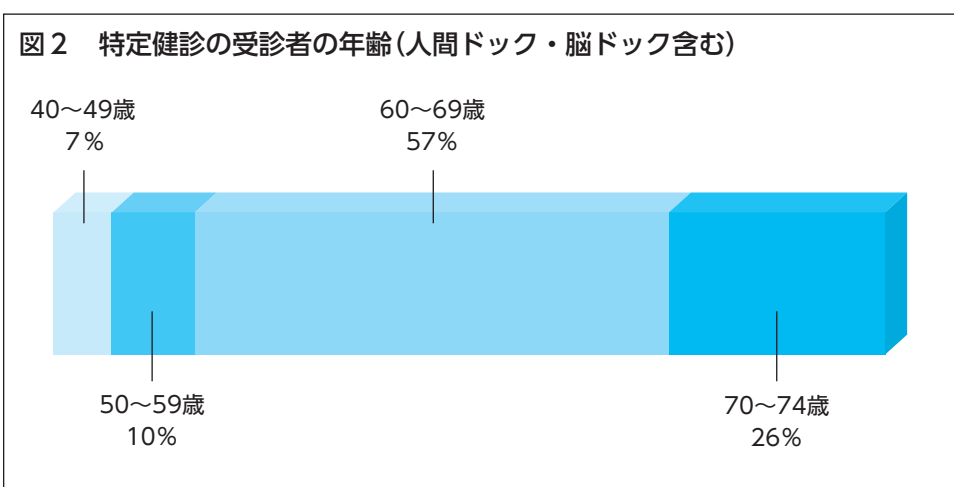
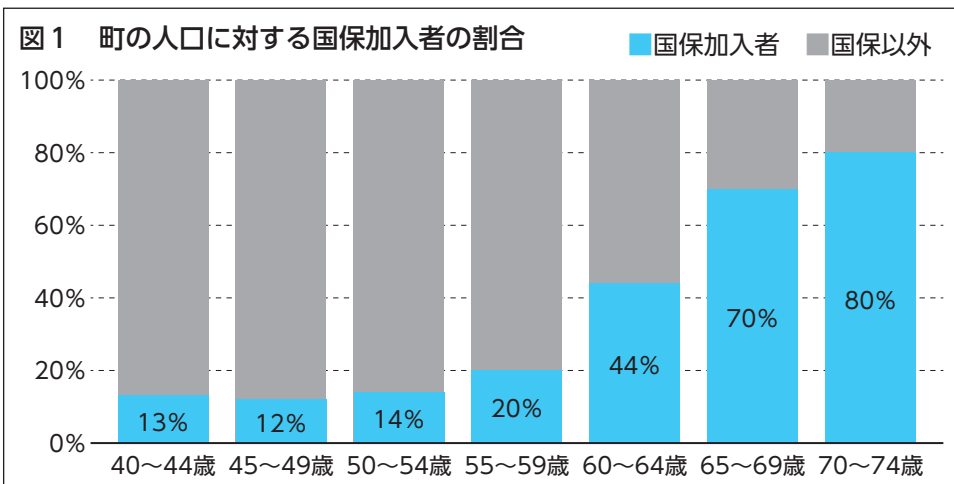
平成24年(5月診療分)			平成23年(5月診療分)		
1位	歯肉炎・歯周疾患	11.3%	高血圧性疾患	10.7%	
2位	高血圧性疾患	11.2%	う蝕・歯肉炎・歯周疾患以外の歯や歯の支持組織の障害	8.5%	
3位	腎不全	5.7%	糖尿病	6.8%	
4位	糖尿病	5.5%	骨折、頭蓋内・内臓の損傷、熱傷、腐食、中毒以外の損傷・外因の影響	6.8%	
5位	骨折、頭蓋内・内臓の損傷、熱傷、腐食、中毒以外の損傷・外因の影響	4.5%	腎不全	5.7%	

40歳になったら特定健診

特定健診の対象者は、町の国保に加入している40歳以上の方です。しかし現状は、40代・50代の受診は多くありません。特定健診を受診している方も60歳以上の方が83%を占めています。

「元氣だから」「仕事が忙しい」「面倒だから」などの理由で健診を受診しない方がいます。10年・20年後に健康な体でいられるよう、受診しましょう。

す。図2。



健診で医療費が安くなる!!

健診を受けている人と受けていない人とでは、医療費に差があります。生活習慣病で通院している方の1人あたりの1カ月の平均医療費を調べてみました。

高血圧

健診を2年連続未受診	3万3232円
いずれか1年で健診を受診	2万5592円
2年連続、健診と保健指導を受診	2万2173円

1万1059円差

糖尿病

健診を2年連続未受診	2万5176円
いずれか1年で健診を受診	1万6601円
2年連続、健診と保健指導を受診	1万2301円

1万2875円差

生活習慣病は知らないうちに進行していきませんが、健診を受けて早めに生活習慣を見直すと予防できます。重症化すると入院の必要も出てきます。入院が長引くと費用もかさみます。3月に配布した「平成25年度家族の健康カレンダー」に掲載の特定健診や各種検診をご利用ください。

○問い合わせ 国保医療課 国保係(☎ 95-1929)

本年度は1万5040円

本年度の国民年金の定額保険料が、月額1万5040円に決まりました。納付方法は次の通りです。

▼納付書（金融機関・郵便局・コンビニの窓口）

◆各月納付／1万5040円（割引なし）

◆6カ月分前納／8万9510円（7300円割引）

◆1年分前納／17万7280円（32000円割引）

◆口座振替

◆口座振替納付申出書の提出と口座登録の完了後、振り替え納付します。

◆翌月末振り替えの各月納付／1万5040円（割引なし）

◆クレジットカード納付

◆電子納付

◆モバイル（携帯電話）バンキング

◆当月末振り替えの各月納付／1万4990円（50円割引）

◆6カ月分前納／8万9210円（10300円割引）

◆1年前納／17万6700円（37800円割引）

◆クレジットカード納付

◆電子納付

◆モバイル（携帯電話）バンキング

◆口座振替

◆口座振替納付申出書の提出と口座登録の完了後、振り替え納付します。

◆翌月末振り替えの各月納付／1万5040円（割引なし）

◆クレジットカード納付

◆電子納付

◆モバイル（携帯電話）バンキング

◆口座振替

◆口座振替納付申出書の提出と口座登録の完了後、振り替え納付します。

◆翌月末振り替えの各月納付／1万5040円（割引なし）

◆クレジットカード納付

◆電子納付

◆モバイル（携帯電話）バンキング

◆口座振替

◆口座振替納付申出書の提出と口座登録の完了後、振り替え納付します。

◆翌月末振り替えの各月納付／1万5040円（割引なし）

◆クレジットカード納付

◆電子納付

◆モバイル（携帯電話）バンキング

◆口座振替

◆口座振替納付申出書の提出と口座登録の完了後、振り替え納付します。

◆翌月末振り替えの各月納付／1万5040円（割引なし）

◆クレジットカード納付

◆電子納付

◆モバイル（携帯電話）バンキング

◆口座振替

◆口座振替納付申出書の提出と口座登録の完了後、振り替え納付します。

◆翌月末振り替えの各月納付／1万5040円（割引なし）

③ テレフォンバンキング
④ ATM

※①②③を利用する場合は、あらかじめ金融機関に申し込む必要があります。申し込み方法や、電子納付ができるかどうかは、金融機関にお問い合わせください。

口座振替は口座登録などが完了していないと振り替えできません。手続きの時期で、納付が間に合わないこともあります。

保険料の免除・猶予も

収入の減少や失業などにより保険料を納めることが困難な場合は、保険料を免除・猶予できます。

▼申請免除

本人・配偶者・世帯主が所得判定対象者となり、昨年7月～今年6月の24年度申請は前々年所得、今年7月～来年6月の25年度申請は前年の所得で、それぞれ判定します。その後、判定結果通知が申請者に送られます。

・全額免除承認／納付なし
・4分の3免除承認／3760円
・半額免除承認／7520円
・4分の1免除承認／1万1280円
・却下／1万5040円

（通知の記載内容／納付額）

30歳未満の納付猶予

本人・配偶者が所得判定対象者となり、昨年7月～今年6月の24年度申請は前々年所得、今年7月～来年6月の25年度申請は前年の所得で、それぞれ

判定します。その後、判定結果通知が申請者に送られます。

▼学生納付特例

学生納付特例対象校に在学中であれば、在学期間中の保険料を猶予します。学年ごとに申請が必要になりますので、承認期限が今年3月の方は4月以降の更新手続きが必要です。

※納め忘れていたり、申請が遅れたりすると、不慮の事故や病気による障害に対して、障害基礎年金を受給することができない場合があります。ご注意ください。

受給金額の増やし方

国民年金の定額保険料に月額400円（付加保険料）を加えて納めると「納付した月数×2000円」の額が、年間の年金受給金額に加算されます。年金をより多くしたい方は、この付加保険料の納付がオススメです。

付加保険料を納めることができるのは、農業や自営業などの国民年金の第一号被保険者と任意加入者で、国民年金基金に加入していない方です。付加保険料の納付を希望する場合は、町役場・総合窓口課（2階）にお越しください。

○問い合わせ

◆京都南年金事務所

（TEL 075-164312547）

（FAX 075-164313880）

◆精華町役場総合窓口課年金係

（TEL 95-119115）

里山づくり、一緒に

27日、里山の会総会

「せいか里山の会」の平成25年度総会が4月27日（土）、精華町交流ホール（町役場2階）で開催されます。

内容は事業報告・計画の発表と、亀岡市の「篠町自治会」広報編集長・隅田盛和さんによる講演「市民参加でつくる憩いの森・長尾山」です。

人と環境が共生する環境づくりを目指す「せいか里山の会」は毎月第3土曜日【注】、精華町里山交流広場で活動しています。上写真。荒廃した山林の手入れや里山ふれあい活動など、里山の保全・利活用に取り組んでいます。現在、このような活動に賛同いただける方を募集しています。興味のある方は、ぜひ総会にご参加ください。

毎月の活動内容は町ホームページで公開しています（トップページ↓くらしの窓口↓環境・衛生↓せいか里山↓せいか里山活動記録）。

【注】8月は休み、11月は第2土曜日です。

○問い合わせ

せいか里山の会事務局（産業振興課内）

（TEL 95-11903）



里山での活動の一つ、干し柿作り

ご存じですか？ 接骨院・整骨院で 国保が使えるとき

接骨院や整骨院では、広告や看板に「健康保険取扱」と表示されていても、国保（国民健康保険）を利用できない場合があります。

国保が使える場合

- ・急性または亜急性の外傷性の負傷
- ・ねんざ
- ・打撲
- ・挫傷（肉離れなど）
- ・骨折
- ・脱臼
- ※骨折・脱臼は応急手当を除き、医師の同意が必要です。

国保が使えない場合

- ・肩こり
- ・筋肉疲労
- ・内科的原因による疾患
- ・柔道整復の治療を完了して、単にあらま（指圧・マッサージを含む）のみを必要とする患者に対する施術



接骨院・整骨院での注意

◆「負傷の原因は必ず伝えて」
けが以外の場合、国保は使えませんので、必ず正しい負傷の原因を伝えましょう。

◆「療養費支給申請書」には自分で署名・捺印を

「療養費支給申請書」は町が柔道整復師に施術費用を支払うための重要な書類です。署名・捺印する際は「療養費支給申請書」の負傷した原因、負傷名、日数、金額などを確認しましょう。

◆領収書の受け取りをお忘れなく

町からお送りしている「医療費通知」と領収書の金額に違いがある場合は、左記のところに連絡してください。領収書は医療費控除や高額療養費を受ける際にも必要になります。大切に保管しましょう。

◆施術が長引く場合は医師の診察を

長期間施術を受けても快方に向かわない場合は、内科的な原因が考えられますので、医師の診察を受けましょう。

○問い合わせ

国保医療課国保係

（TEL 95-11929）

家庭ごみ 燃やさないで

家庭から出る木材やビニール、プラスチックなどのごみを焼却することは、法律で禁止されています。

焼却の際に発生する煙やにおいが周辺住民への迷惑となります。[これぐらいなら]と思わず、たとえ紙くずなどのごみでも分別し、ごみ収集日に出してください。



○問い合わせ

- ◆環境推進室 環境係（TEL 95-1925）
- ◆木津警察署（TEL 72-0110）

4/9から狂犬病予防注射



狂犬病の予防注射を4月9日(火)～12日(金)、町内集会所などで行います。予防注射を受ける日までに生後91日以上経っている犬が対象です。

▶持ち物 ・愛犬手帳・鑑札(既に登録している方)
・申込書兼問診票
※3月に配布した「狂犬病予防集合注射実施のお知らせ」に付いています。

▶料金 3200円(予防注射料2650円・注射済票交付手数料550円)
※平成7年度以降登録していない犬は、生涯登録料3000円も必要です。

▶その他 ・体調の悪い犬は、注射前に獣医師に相談してください。
・会場へは、犬を十分に押さえることのできる人が連れてきてください。
・会場での犬の引き取り、鑑札票の再交付などは行いません。

※次の動物病院でも犬の登録・狂犬病予防注射を行っています。

動物病院名	所在地	電話番号
からしま動物病院	精華町桜が丘一丁目5番地20	73-3040
桜ヶ丘動物病院	精華町桜が丘三丁目25番地8	72-7790
かなか動物病院	精華町光台四丁目41番地8	93-3912
りか動物病院	精華町祝園西一丁目16番地17-101	93-3658
ぎづ川動物病院	精華町山田下川原11番地1-101	71-9580
コスモス動物病院	木津川市加茂町駅東一丁目4番地5	46-9978
松原獣医科医院	木津川市山城町上狛坤町13番地	86-3047
山城動物病院	木津川市木津馬ヶ瀬64番地1	72-5840
梅美台動物病院	木津川市梅美台2丁目1番地2	73-5351
わきもと動物病院	木津川市木津宮ノ内88-1	71-0453

○問い合わせ
環境推進室 環境係 (TEL 95-1925)

日時・場所

日	時間	場所
4月9日(火)	午前9時～9時20分	中集会所
	午前9時30分～9時40分	東集会所
	午前9時50分～10時5分	西北集会所
	午前10時20分～10時45分	下狛会館
	午後1時30分～2時5分	桜が丘四丁目集会所
	午後2時15分～2時35分	桜が丘二丁目集会所
	午後2時45分～3時	桜が丘一丁目集会所
	午後3時10分～3時25分	山田集会所
4月10日(水)	午前9時～9時15分	菅井集会所
	午前9時25分～9時40分	馬淵集会所
	午前9時50分～10時10分	北ノ堂集会所
	午前10時20分～10時40分	植田集会所
	午後1時30分～1時45分	乾谷集会所
	午後2時～2時10分	柘榴集会所
	午後2時25分～2時50分	光台八丁目集会所
	午後3時～3時20分	東畑集会所
4月11日(木)	午後3時30分～3時45分	南稲八妻集会所
	午前9時～9時30分	光台七丁目集会所
	午前9時40分～10時10分	精華町コミュニティホール
	午前10時20分～10時40分	光台四丁目集会所
	午前10時50分～11時	光台五丁目集会所
	午後1時30分～1時45分	中久保田集会所
	午後1時55分～2時10分	僧坊集会所
	午後2時25分～2時35分	谷集会所
4月12日(金)	午後2時45分～3時	北稲八間集会所
	午前9時～9時25分	舟集会所
	午前9時35分～9時55分	滝ノ鼻集会所
	午前10時5分～10時25分	菱田集会所
	午前10時40分～10時50分	旭集会所
	午後1時30分～1時55分	精華台四丁目集会所
	午後2時5分～2時25分	精華台二丁目集会所
	午後2時35分～2時50分	精華台一丁目集会所
	午後3時～3時20分	町役場北側駐車場

ゴーヤーで 涼しい夏を

22日から町役場で種配布

町では4月22日(月)から、町役場・環境推進室(2階)でゴーヤーの種(1袋約10粒)を配布します。
成長したゴーヤーは、日差しを避けたり、真夏の壁面温度の上昇を防いだりする効果があります。
夏を涼しく過ごすために、皆さんも「みどりのカーテン」に写

真Ⅱを作ってみませんか。
受付時間は平日の午前8時30分～正午・午後1時～5時です。
先着200人で、町内在住の方で1世帯につき1袋とします。
○問い合わせ
環境推進室環境係
(TEL 95-1925)

ています。精華町まちをきれいにする条例では「ふん放置・ポイ捨て・落書き」を禁止しています。精華町まちをきれいにする条例

環境ネットワーク会議ニュース 47

「竹↓ガス↓電気」見学



京都府宮津市のバイオマス・エネルギー製造事業所の見学会が、昨年11月5日(月)に行われました。同見学会は、精華

町環境ネットワーク会議(STEP)が主催したものです。

宮津市は人口減で、荒廃し放置される竹林が増えています。見学した事業所では、竹林の竹をチップ化してガス化し、発電に利用したり、アルコールを作ったりする実証実験を行っています。

竹は枝葉を落として乾燥させ、工場で竹粉とチップにしてから再び乾燥させます。それをバイオガス化炉Ⅱ写真Ⅱで可燃ガスにして貯蔵し、ガスエンジン発電機で発電させています。

STEPでは「放置竹林が増えている精華町の里山の現状と、脱原発が叫ばれている状況を考え、今回の見学を今後の活動の参考にしたい」としています。

菜種油で地球にやさしく

環境フォーラムで事例紹介

精華町環境フォーラムが2月3日(日)、精華町交流ホールで開催され、約50人が参加しました。

会場では、滋賀県でNPO法人「菜の花プロジェクトネットワーク」を主宰する藤井絢子さんが講演。休耕農地で菜の花を育て、採取した菜種油を給食などに

利用、その廃油をバスやごみ収集車の燃料としてリサイクルさせる活動が紹介されました。

STEPでは、会員を募集しています。活動内容は、ホームページ(<http://blog.goo.ne.jp/stepnet>)をご覧ください。

○問い合わせ
精華町環境ネットワーク会議(STEP)事務局(環境推進室内)
(TEL 95-1925)

スポーツで元気な体づくり

町体育協会によるスポーツ教室が5月から、むくのきセンターで開催されます。

ゲートボール教室

- ▶日時 5月10日～来年3月28日の各第2・4金曜日(全21回)
午前10時～正午
- ▶場所 むくのきセンター スポーツ交流広場
- ▶対象者 町内在住・在勤の18歳以上の方
- ▶定員 先着20人
- ▶内容 ゲートボールの基本的な技術が学べます。
- ▶持ち物 運動できる服装・ゲートボール用スティック・茶・タオルなど
- ▶料金 1000円
- ▶申込期間 4月23日(火)～30日(火)

- 日・2月8日・15日・22日・3月1日・8日の各土曜日(全25回)
①午後2時～3時②午後3時10分～4時10分
- ▶場所 むくのきセンター アリーナ
- ▶対象者 町内在住の小学4年生～6年生
- ▶定員 ①②先着各20人
- ▶内容 バドミントンの基本的な技術が学べます。
- ▶持ち物 運動できる服装・体育館シューズ・茶・タオルなど
- ▶料金 5000円
- ▶申込期間 4月16日(火)～23日(火)

ミニバスケットボール教室(前期)

- ▶日時 5月11日・25日・6月15日・22日・7月13日・27日、8月10日・24日の各土曜日(全8回)
午後3時～5時
- ▶場所 精華台小学校 体育館
- ▶対象者 町内在住の小学4年生～中学生
- ▶定員 先着40人
- ▶内容 ミニバスケットボールの基本的な技術が学べます。
- ▶持ち物 運動できる服装・体育館シューズ・茶・タオルなど
- ▶料金 3000円
- ▶申込期間 4月16日(火)～23日(火)

いきいき健康教室(前期)

- ▶日時 5月13日・27日・6月10日・24日・7月8日・8月5日・19日・9月2日の各月曜日(全8回)
午後1時30分～3時30分
- ▶場所 むくのきセンター アリーナ ほか
- ▶対象者 町内在住・在勤の40歳以上の方
- ▶定員 先着40人
- ▶内容 ニュースポーツや体操などの軽運動を学びます。
- ▶持ち物 運動できる服装・体育館シューズ・茶・タオルなど
- ▶料金 3000円(65歳以上は2000円)
- ▶申込期間 4月23日(火)～30日(火)

卓球教室(前期)

- ▶日時 5月13日・20日・27日、6月3日・10日・17日の各月曜日(全6回)
午後1時～3時
- ▶場所 むくのきセンター アリーナ
- ▶対象者 町内在住・在勤の方
- ▶定員 先着20人
- ▶内容 卓球の基本的な技術が学べます。
- ▶持ち物 運動できる服装・体育館シューズ・茶・タオルなど
- ▶料金 3000円
- ▶申込期間 4月23日(火)～30日(火)

ジュニアバドミントン教室

- ▶日時 5月18日・25日・6月1日・8日・22日・7月6日・13日・9月14日・21日・28日・10月5日・12日・26日・11月2日・9日・16日・12月7日・14日・来年1月18日・25

- ▶申込方法 申込用紙と料金を直接、下記のところへ。
受付時間：午前9時～午後5時
※申込用紙は下記のところに置いているほか、町ホームページからもダウンロードできます。

- 申し込み・問い合わせ
精華町体育協会事務局(むくのきセンター内)
(☎ 98-0200)

目指せ！チャンピオン 総合スポーツフェス 出場選手募集

第31回総合スポーツフェスティバルの5月に開催する種目の出場選手を募集します。

ゲートボール

- ▶日程 5月3日(祝・金)[予備日：5月4日(祝・土)]
- ▶場所 打越台グラウンド
- ▶対象者 町内在住・在勤で小学生以上、または精華町ゲートボール連盟加盟員
- ▶申込期間 4月9日(火)～15日(月)
- ▶料金 1チーム2000円
- ▶運営 精華町ゲートボール連盟

卓球(ダブルス)

- ▶日程 5月12日(日)
- ▶場所 むくのきセンター アリーナ
- ▶対象者 町内在住・在勤で小学4年生以上、または精華町卓球連盟加盟員
- ▶申込期間 4月16日(火)～26日(金)
- ▶種別 男子の部・女子の部
- ▶料金 1ペア1000円
- ▶運営 精華町卓球連盟

ゴルフ

- ▶日程 5月14日(火)
- ▶場所 美加ノ原カンツリークラブ
- ▶対象者 町内在住・在勤の方で精華町ゴルフ協会会員
- ▶定員 先着120人(30組)
- ▶種別 個人戦(Wペリア方式・セルフプレー)
※できるだけ4人1組でお申し込みください。
- ▶料金 1万1000円(プレー費8000円・会費3000円＝昼食代別・当日徴収)
- ▶申込期間 4月8日(月)～19日(金)
- ▶運営 精華町ゴルフ協会

グラウンド・ゴルフ

- ▶日程 5月19日(日)[予備日：5月26日(日)]
- ▶場所 東光小学校グラウンド
- ▶対象者 町内在住・在勤で小学校4年生以上
- ▶定員 先着48チーム
- ▶種別 団体の部(1チーム4人で構成)・個人の部
- ▶申込期間 4月16日(火)～26日(金)
- ▶料金 1チーム2000円
- ▶運営 精華町グラウンド・ゴルフ協会

テニス(ダブルス)

- ▶日程 5月19日(日)[予備日：6月2日(日)]
- ▶場所 打越台テニスコート・池谷公園テニスコート
- ▶対象者 町内在住・在勤で中学生以上、または精華町

- ▶種別 テニス協会加盟員
初級・中上級男子の部、初級・中上級女子の部(混合の場合は、男子の部)
- ▶申込期間 4月16日(火)～30日(火)
- ▶料金 高校生以上：1ペア1500円
中学生：1ペア1000円
- ▶運営 精華町テニス協会

ソフトテニス(ダブルス)

- ▶日程 5月19日(日)[予備日：6月9日(日)]
- ▶場所 精華西中学校 テニスコート
- ▶対象者 町内在住・在勤で中学生以上
- ▶種別 初級・中上級男子の部、初級・中上級女子の部(混合の場合は、男子の部)
- ▶料金 高校生以上：1ペア1500円
中学生：1ペア1000円
- ▶申込期間 4月16日(火)～5月10日(金)
- ▶運営 精華ソフトテニスクラブ

バドミントン(ダブルス)

- ▶日程 5月19日(日)
- ▶場所 むくのきセンター アリーナ
- ▶対象者 町内在住・在勤で中学生以上、または精華町バドミントン連盟加盟員
- ▶料金 高校生以上：1ペア1500円
中学生：1ペア1000円
- ▶申込期間 4月16日(火)～26日(金)
- ▶種別 初級・中級・上級男子の部、初級・中級・上級女子の部(混合の場合は、男子の部)
- ▶運営 精華町バドミントン連盟

ソフトボール(一般)

- ▶日程 5月26日(日)[予備日：6月2日(日)]
- ▶場所 打越台グラウンド
- ▶対象者 町内在住・在勤の方、または精華町ソフトボール連盟加盟員
- ▶申込期間 5月1日(水)～17日(金)
- ▶料金 1チーム3000円
- ▶運営 精華町ソフトボール連盟

- ▶申込方法 申込用紙と料金を直接、下記のところへ。
受付時間：午前9時～午後5時
※申込用紙は下記のところに置いているほか、町ホームページからもダウンロードできます。

- 申し込み・問い合わせ
精華町体育協会事務局(むくのきセンター内)
(☎ 98-0200)